



介護の魅力と価値を高めるのはあなたです

# 介護福祉経営士 ニュース KFK News

2023  
**12.26**  
No.114

## CONTENTS

特集

### 「人員配置基準等」について 改定の方向性を読み解く

# 地域における医療・介護人材 の有効活用が焦点

特集

「人員配置基準等」について  
改定の方向性を読み解く  
地域における医療・介護人材  
の有効活用が焦点

2

●今月の「介護ビジョン」

4

●推薦図書のご案内

5

●合格者の声

6

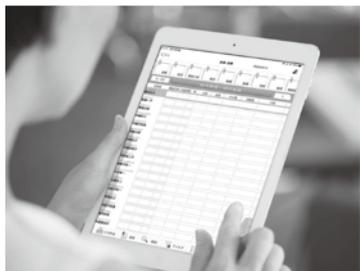
●第8回「介護福祉のみらい」  
作文コンクール  
入選作品掲載

7

●イベント紹介

●介護福祉経営士  
WEB説明会のご案内

8



一般社団法人  
日本介護福祉経営人材  
教育協会

お問い合わせ先

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会 事務局  
☎ 03-3553-2896  
<http://www.nkfk.jp>  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目20番5号  
S-GATE八丁堀9階  
制作:株式会社日本医療企画

# 地域における医療・介護人材の有効活用が焦点

来年度の介護報酬改定に向け、社会保障審議会介護給付費分科会が引き続き行われている。11月30日には、「介護人材の処遇改善等」「人員配置基準等」「介護現場の生産性向上の推進」「その他(外国人介護人材、地域の特性に応じたサービスの確保、介護現場における安全性の確保、地域区分)」について意見交換が行われた。その中から、「人員配置基準等」について示された方針を井口健一郎氏(社会福祉法人小田原福祉会理事/介護福祉経営士)が読み解く。

## 令和6年度介護保険制度報酬改定に際して

介護保険制度も24年の運用を迎え、次年度は第9期に移行する。介護保険制度開始当初は、介護保険制度の健全な運用に注力し、悪徳業者を排除し、制度をブラッシュアップしているという印象を受けていたが、ここ数年では、新たなフェーズに移行した感がある。世界を席卷したCOVID-19によるコロナ禍は一定の落ち着きを取り戻したものの、近年では、職員の高齢化、人材不足が深刻化し、施設基準が満たせないという経営課題が現実味を帯びてきた。地域によっては、訪問介護の人材が少なく、地域で支えていくことが困難となり、施設中心のケアとなっている地域も存在する。

介護保険制度は、言うまでもなく全国一律の制度のため、全国で運用されなくてはならない。地方は過疎化、都心部は人口密集でいずれにしてもどこの市区町村でも人手不足は顕著である。しかし、高齢者人口のピークは2042年の予測であるため、まだまだ入口に差し掛かっただけである。今回の報酬改定で人員配置基準としてトピックに上がっているのは、大きく分けると、次の3点であろう。

1. 管理者の兼務
2. テレワークの明確化
3. テクノロジーの活用における人員緩和

いずれも深刻化する専門職人材やマネジメント人材不足に対応するために、一事業所に縛り付けるということではなく、地域における医療・介護人材の有効活用が焦点となり、人材不足による医療・介護崩壊をいかに防いでいくかという議論が活発化するであろう。

### 1 管理者の兼務

規制緩和の観点から常勤専従要件の緩和、ローカルルールの取り扱い、テレワークの取り扱いなどについて提案がされた。そこでネックになっているのはローカルルール

である。ある市町村は認めているが、別の市町村では認められないという事例が多い。これは地方分権における弊害である。地方分権により各市町村の責任においてその独自性を発揮することが求められているが、事業者側からすればローカルルールは経営に少なからず影響を与えている。

例えば特定処遇改善加算に関して、A市の様式と隣接しているB市の様式が異なることがあり、両市町村をまたがる法人では、別の様式で申請しなくてはならないことがある。事故報告書の提出の定義も事故発生時の報告取扱要領が市町村によって違うことから、別の市から異動してきた管理者はこの違いを理解しなくてはならない。また、近隣の市町村で認定審査会を開催している自治体もあれば、単独の自治体で開催している自治体もあり、その頻度の差などが生まれている。例えば、認定審査会の開催が2か月も3か月も遅れるような事態があれば、中小事業所はその間、報酬を得ることはできず、これは区分変更をする意向にも影響する。

国は人手不足により介護事業所の連携勤務運営や共同化大規模化がますます進められていくという予測を立てており、できるだけ標準化し、より柔軟な運用に寄せていく方が良いという意見が上がっている。またローカルルールについては明示化されていない場合も多く、今後は市町村にローカルルールの公表を課し、ローカルルール自体も改善することに向かわせていく必要があると検討されている。

管理者の管理業務は多岐にわたる。その中で業務を圧迫している要因の一つはこの様式の違いでもある。情報公表も行い、運営指導もあり、総合調査もあり、国の調査もあるなかで、全て同一の様式であれば問題ないが微妙に違っている。調査項目の一つひとつ答えていかななくてはならないということも負担の一つである。これに関しては問題視されておらず、国は事務の時間については試算していない。会議、ペーパーワークは増える一方であり、マネジメント人材の負担感を考えるのであれば、様式統一や提出書類の簡略化なども緩和要件に加えていただきたい。基準緩和で国からの要求事項は減る一方で、かたや効率化を語りながら、現場の負担感が増してしまっただけでは、本末転倒である。

## 2 テレワークの明確化

テレワークについてもローカルルールが影響している。コロナが5類に移行したから、オンライン会議の緩和措置を終了するといった除外事項を設けている自治体もある。また、継続緩和を続けている自治体もあり、統率が取れていない。そうした中で、人員不足の深刻化を理由に要件緩和をすることは介護事業所としては歓迎すべきことである。増加する要医療及び要介護高齢者を支えるためには、専門職の有効活用が必要である。地域を支える医療・福祉専門職が現地に趣き、一軒一軒家庭訪問をすることは有用であるが、対応件数の増加に対して限られた専門職で対応するには妥協案が必要である。事実、地域包括支援センターの3職種(社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師)が一つも欠けることなく、潤沢に配置されている市町村がどれだけあるだろうか。他業種は、短時間でマルチタスクをこなせるよう、シフトしている。そうした中で対面にこだわり続ける業界であっては、新しい人材の流入も滞ってしまう恐れもある。

## 3 テクノロジーの活用による4:1への要件緩和

配置基準を4:1にすることは、単に基準を緩めるのではなく、4:1によるケアを可能にするということである。あと5年後10年後を考えた場合、現在の介護職員の平均年齢が50歳、ケアマネの平均年齢が53歳である以上、この人材群は要介護高齢者のピークを迎えるであろう20年後は70代であり、現行のサービスを継続することは常識的に考えて困難であろう。例えば、無資格者の場合、介護支援専門員になるためには、かなりの月日を要する。実務ルートでは、3年間の実務経験+介護福祉士実務者研修を合格し、介護福祉士を取得した後、5年後に介護支援専門員の試験を受けるようになる。今後ますます人口は減り続けていく中で、基準を緩和する方策を取るというのは財源を縮小することよりも重要な案件である。例えば今後起こってくる事象としては、人口全てが減っていくため人件費の高騰は避けられない。介護保険サービスは3年に1回の改定であるが、人件費の上昇は1年に1回である。この事実だけでも経営を人件費が圧迫している。さらに外国人であろうとシニアであろうと、この最低賃金の基準は変わらない。介護助手のことが話題に上がっているが、特養においてはもう何十年も前から多くの施設でタスクシフトがなされてきた。間接介護業務においては障害者のユニバーサル就労やシニア活用など医療機関と比べ自由度が高い。生活の場である介護現場ではパート職員として当たり前活用されてき

た。一方で、テクノロジーの活用による人員緩和に伴う課題はケアの質の低下である。

## 基準緩和の議題に関する総括

イメージしてほしい。人員が極限に減らされた中で頼みたくても物事を頼める人がいない。そんなフロアで生活することが果たしてQOLを向上させることに資するのだろうか。またセンサーで警報が鳴って駆けつけるのは人間である。もしもそのセンサーの数が人間の処理しきれないほどの反応を示した場合、逆にセンサーで教えているのになぜ対応できなかったという問題になる。そのため人員の緩和には慎重に行っていく必要があるだろう。

思い出してほしい。有料老人ホームでご利用者を殺害してしまった痛ましい事件を。あの事件の背景には、人員を極限まで減らしたことによる現場の職員の過重な業務負担によるストレスからの強行であったと被告は述べている。介護現場は要介護高齢者の生きる場であり、私たちはウェルビーイングを支える福祉事業者である。そのため私たち経営者はただの人件費圧縮だけではなく、職員のES(職員満足)すなわちEMPLOYEE SATISFACTIONを視野に入れながら、余剰となった時間をケアに振り向けさせていき、ケアの質を向上させることが必要であろう。また、機械が行うことによるデータ活用など、よりケアの質を向上させるというこだわりを持ち、あくなきケアの向上に向かっていくことが我々介護事業者の責務ではないだろうか。例えば見守りセンサーで睡眠状態を観測できれば、職員が常時、利用者の居室に出入りする必要もないし、目視での確認が難しい熟睡の度合いの確認もできる。AI、ICTが得意とすることは過去のデータに紐づく特定分野の定量的評価であり、私たち人間は全体像を描きながら定性的評価を行い判断する。そのプロセスを簡略化し、精度を上げるためにはICTを使うことは非常に有効であると考えられる。

私も人員緩和で取りざたされているICT機器の開発に協力している。このソフト自体は非常に介護に良い恩恵をもたらしている。自分たちのケアがどれだけの時間を費やしているのか、定量評価を客観的に行える。その上で過剰介護になっていないか、本人の自立に資する関わりができていないのか現場にフィードバックをすることができる。

今回は、特定入居者生活介護における人員緩和であるが、そもそも民間企業が行っている特定と社会福祉法人が行っている特養とは、利用者像も資金力も違う。また理念も違う。特定は要介護度を問わないのに対し、特養は要介護3以上である。また、特定入居者生活介護と昔からある従来型特養ではハード面の利便性やICTに投資できる資金力も違う。全人的にケアをする理念をもつ社会福祉法人と、

契約条項を介護保険の算定要件を基準とする企業とでは、求めるべきことや利用者のニーズも違う。しかし、お互いによりよいケアをしたいという現場の気持ちはあるし、それをどう、組織風土に合わせていくかが重要である。

基準の柔軟化は歓迎すべきものであるが、報酬を引き下げるといふことに関しては、別の話であると思う。そもそも要介護も変動し、ハード面も違う中、20年以上前に設計された3対1の根拠はどこにあるのだろうか。一番かかるのは人件費であり、職員たちの給与はベースアップを基本としている。介護保険制度施行以前に建設された特養等は基準に関わらず、ハード面に合わせてよいケアをしたいから3:1以上の配置としている。

介護に関わらず、今後、日本は、人口減少社会をすぐには止めることができず、生産年齢人口が減り続けることは避けられないストーリーである。そういった中で事業を継続するためには、経営の合理化、効率化、介護においては海外人材の活用、テクノロジーによる医療・福祉分野における専門職は元より、マネジメント、バックヤードも含めた人材の負担軽減および職員の多機能化、医療・保健・介護・障害者支援の支えあいは避けられない道であろうと推測す

る。私は元々サッカー選手である。スポーツはルールのもとに公平に行われる。介護保険制度も変化し続ける社会の中で壮大な社会実験をしながら行われているものであるが、このルールの中で有効活用しながら目の前のご利用者を幸せにし、職員を守っていく方策を考えていくことが経営者として第一義ではないだろうか。少子高齢化、要医療、要介護高齢者の増加が見込まれている中、人口減少社会という大きな課題に対して、今からそこに向かっていく準備をする必要がある。

## Profile

いくち けんいちろう  
井口 健一郎氏

社会福祉法人小田原福祉会 理事  
特別養護老人ホーム潤生園 施設長  
介護福祉経営士2級



大学院卒業後、小学校教員を経て、2009年社会福祉法人小田原福祉会に入職。介護教員、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員。桜美林大学非常勤講師、神奈川県認知症ケア専門士会理事、神奈川福祉サービス振興会・介護・生活支援ロボット活用研究会委員、FMおだわらパーソナリティなど  
2022年春放送WOWOWドラマ『正体』介護監修者

## 地域介護経営

Care Vision

地域のニーズをすくい上げ  
地域から超高齢社会を支えていくための  
視点を具体的事例とともに掲載

# 介護ビジョン

今月の

## 第1特集

## 社会福祉連携推進法人のトップが語る 協働して地域を守る！

2022年4月に新たな法人制度としてスタートし、全国で20法人(2023年10月1日時点)が設立された社会福祉連携推進法人。

本特集では、この新たな法人制度について現状・課題を概括するとともに、3法人の代表者に設立の狙いや「経営」に対する考え方、今後の展望などを語ってもらった。

### 解説

社会福祉連携推進法人は利用者、事業者双方の価値を高められる制度

古株靖久(有限責任監査法人トーマツリスクアドバイザー事業本部ヘルスケア マネジャー)

吉田聖(有限責任監査法人トーマツリスクアドバイザー事業本部ヘルスケア マネジャー)

### トップが語る1

地域性や固有性を担保しつつ

大規模法人のメリットを求めていく

社会福祉連携推進法人リガーレ 理事長 山田尋志

### トップが語る3

人材育成・資質向上に努め

秋田県の住民を守っていく

秋田圏域社会福祉連携推進会 代表 小玉弘之

### トップが語る2

“自立しつつ助け合う”関係を保ち

地域共生社会への道筋をつける

社会福祉連携推進法人ジョイント&リップル

代表理事 小笠原嘉祐

### 展望と期待

培ってきたつながりを強くする

手段の一つとして活用してほしい

厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課長 田中規倫

## 第2特集

## 正しい使い方がつくる 疲れない・痛くない身体

2024年1月号

(2023年12月20日発売)



<http://www.jmp.co.jp/carevision/>

- 毎月20日発行
- 定価: 1,430円(税込)
- 定期購読料: 17,160円(税込)
- ※ 会員価格は13,728円(税込)

【購入に関するお問い合わせ】  
株式会社日本医療企画 Tel:03-3553-2891



好評  
発売中

# 国民の介護白書 2023年度版

幸せな長寿社会を実現する「介護の教育」

誰もが介護と関わるのが想定される長寿時代、必要になってから介護の知識を得るのでは遅すぎるのではないのでしょうか。また、中高齢や高齢期になると介護について身近に感じるものが多くなるものの学ぶ機会は多くありません。

さらに現在では、ヤングケアラーが社会問題となっていますが、子ども本人に自覚がないままヤングケアラーとなっているケースもあり、支援が遅れる要因になることもあります。

世界トップクラスの高齢化大国において、国民一人ひとりの介護の知識レベルや理解力を向上させることは、介護の課題を解決していくための重要な取り組みであり、全世代で社会を支える意識を醸成することにもつながるものと考えます。

本書では、子どもの介護教育から、中高年になったら学びたい老年学・死生学等々まで、さまざまな介護教育の取り組み等を取り上げ、紹介していきます。このような動きが広がっていき、全世代型“介護教育”が推進され、年齢を重ねても介護が必要になっても幸せだと思える社会を実現することを目的に本書を発刊します。



- 編集：『地域介護経営 介護ビジョン』編集部
  - 企画・制作：ヘルスケア総合政策研究所
  - 発行：株式会社日本医療企画
  - 定価：4,400円（本体4,000円＋税10%）
- 会員価格3,520円（本体3,200円＋税10%）

## 目次

### 【特別インタビュー】

#### 介護教育の行方

——介護のすそ野を広げる入門的研修と今後の展望

吉田昌司（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長）

### 【序章】

#### 介護教育の重要性

——「現在」「将来」の自分・家族、そして社会のために

### 第1部 学校における介護の教育

- 第1章 小・中学生が学ぶ介護
- 第2章 高等学校・専門学校等で学ぶ介護
- 第3章 介護福祉教育の本質と課題

### 第2部 社会における介護の教育

- 第1章 介護事業者による介護の教育
- 第2章 企業による介護の教育
- 第3章 地域による介護の情報発信

### 第3部 高齢期の介護と老年学

- 第1章 高齢期の幸福感とエイジズム
- 第2章 生と死を学ぶ場より  
——かけがえのない「いのち」の意味を問う
- 第3章 「心の介護」の教育  
——「仕事介護」と「家族介護」が支え合う未来へ

## 選ばれる施設、地域ナンバー1の施設を目指す

浦崎 志功 ●うらさき・しこう 居宅介護支援事業所 勤務



### 事業を立ち上げるために知識を求めて資格を取得

私は長年、理学療法士として急性期病院に務めていました。「いいところがあれば施設に入りたい」という患者様の声をしばしば聞いており、それなら自分が入りたいと思えるような施設をつくってみようと思うようになりました。これから独居世帯や元気な高齢者が増加すると思われませんが、その受け皿になればと考えています。しかし、介護保険の制度面などに理解が足りていないと感じることがありました。同じような志を持って大学へ通う方もいると聞きますが、自分には時間的にも経済的にも難しいと感じていました。そんななか、相談に乗っていただいた方の名刺に「介護福祉経営士」と記載されているのを拝見し、この資格に興味を持ち、受験するに至りました。今後は「介護福祉経営士1級」資格認定試験にも挑戦したいと考えています。

現在は、居宅介護支援事業所に勤め、介護支援専門員の資格を生かして業務を行っています。

介護支援専門員として介護保険制度に直接関わる今の業務は、さまざまな考え方をする方々と接することがやりがいに繋がっています。また、同僚や利用者様の声を直接聞くことができ、参考になることも多いです。

さらに、介護職員の処遇面に関しては課題があると感じますので、処遇改善の努力や価値の創出に力を注ぎたいと考えています。

### リモートで効率的に受験できる

「介護福祉経営士」の資格は、私のように働きながら学

びたい者にとっては、学校に通わずとも体系的に介護福祉経営についての知識が得られるところが利点です。勉強を始めた当初は、概念的な記述が多く若干苦勞しましたが、後半から実用的で楽しく学ぶことができました。意味がよくわからないと感じても読み進めて、勉強を止めないことも大事だと思います。テキストの文字が大きめで読みやすかったのも良かったです。

「介護福祉経営士」資格認定試験は、会場受験とリモート受験から選べますが、私はリモート受験を選びました。普段からカンファレンス等でWeb会議サービスを利用していたため抵抗はありませんでした。また、近くに会場が少ないこともあり、リモートで行えるのであれば移動時間もかからず、利便性が高く、効率的であると思います。

### 資格取得を通して目標への思いを強くする

資格取得への挑戦を通して、介護福祉の経営的なものの考え方が養われたと思います。なにより、将来、介護福祉事業を立ち上げるという目標への思いが強くなりました。

今後は、施設サービス、通所サービス、地域に開放したスポーツジムを備えた施設を作り、地域と関わっていきたいと考えています。目標は、選ばれる施設、地域ナンバー1の施設です。

また、周囲から相談を受けた際には適切なアドバイスができるように、「介護福祉経営士」として知見を深めたいと思います。

自分の事業を成立させ、さらに同じ志を持つ方たちと地域を盛り上げていけたらと夢は膨らみます。

## 「介護福祉経営士」資格認定試験

「介護福祉経営士」資格認定試験は  
2つの受験方法があります

### 会場受験

会場予約をし、  
会場に行ってPCで受験

### リモート受験

自宅や学校・会社のPCで  
Webカメラの  
監視のもとに受験

介護福祉経営士テキストシリーズは、  
「介護福祉経営士」の試験科目に対応しています。

<p>介護福祉経営士 1級試験 準拠</p> <p>介護福祉経営士テキストのご案内</p> <p>実践編 全11巻セット 特別価格： 26,190円(税込)</p>	<p>介護福祉経営士 2級試験 準拠</p> <p>基礎編 全10巻セット 特別価格： 24,100円(税込)</p>
--	---

※株式会社日本医療企画へ直接お申し込みされた場合の価格となります。

テキストのお申し込み、お問い合わせは株式会社日本医療企画ホームページへ  
▶ <http://www.jmp.co.jp/>

受験方法と受験申込の詳細はこちらから





vol.1

## 第8回「介護福祉のみらい」作文コンクール 入選作品掲載

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会は、将来を担う中学生、高校生が、介護や福祉の大切さを知り、未来に関する考えや思いを発表することを目的に、第8回「介護福祉のみらい」作文コンクールを実施しました。全国より応募総数638編の作品が寄せられ、黒澤貞夫審査委員長（日本生活支援学会会長／浦和大学名誉教授）のもと、厳正な審査を行いました。以下に入選作品を掲載いたします。

### 優秀賞

## 「介護や福祉に関する実体験等を通して感じたこと」

たゆき あやか  
田行 彩香さん

(兵庫県立龍野北高等学校 総合福祉科3年)

私の祖母は私が物心ついたときから車椅子を使って生活しています。車椅子で生活しているため、日々の生活で困っていること、できないこと、など私たちが問題視していないことを問題視しながら生きています。

私たちの地域では年に二、三回ほど地域の婦人会の活動で公民館で地域の方々が集まり、コーヒーやパンを食べながら話をするミニ喫茶が行われています。その公民館は数年前に改装されスロープがつけましたが、その前までは階段のみでした。私は祖母を連れてミニ喫茶に行くことが多かったのですが、段差での車椅子の操作の仕方も分からず、当時は困っていました。その時、

「〇〇さん、とこやんか。ちょっと待ち」

と言い、いつも地域の方々が気づいて、段差のところは車椅子を持ち上げて、手助けをしてくださいました。そこで私は地域交流の大切さを学びました。私の地域は、道端で会った方には挨拶を交わす人が多く、近隣の野菜のおすそ分けを行うなど地域の方と交流する機会がたくさんあります。このような交流がたくさんあるため、何か困ったことがあればすぐに手助けできる関係が築けていることを改めて感じる事ができました。また、祖母は手助けしてくれる方に対して申し訳なさそうにしている時もありますが、地域の方が

「全然いいよ。大丈夫や」

など温かい声をかけてくださることが多いので笑顔でいられるんだと改めて思うと同時に、地域交流が多い、温かい地域で自分は育っているんだと実感することができました。

祖母は在宅でリハビリテーションを行い、歩行器や支えがある状態で、少しですが歩けるようになってきて

います。その裏にはみんなに面倒をかけたくないという気持ちもあると思いますが、自分の足で歩けているということに対してとても嬉しそうにしている祖母の様子を見ることができています。地域の方々もその様子を見て驚かれていると同時に、

「良かったな」

と声をかけてくださる方もいます。その些細な言葉掛けでも祖母の歩こうとする意欲に繋がっていると私は思います。

このような経験を通して、地域交流の大切さを学ぶことができました。近年、地域との関わりはだいぶ減ってきている中で、地域との関わりを大切にしている地域が当たり前ではないことを忘れないようにしようと思いました。また、地域の方とのちょっとした挨拶など自分ができることをこれからも続けていくと同時に手助けを当たり前のようにできる大人になりたいと思いました。

### 受賞者コメント

今回の賞を頂けたのは、家族や先生方の支えがあったからだと思うので、これからも日頃の感謝を忘れずに生活していきたいです。



田行 彩香さん

## 日本医療企画

### 2024年度 診療報酬・介護報酬同時改定 ～医療機関・介護事業者双方の視点から見た今後の経営戦略～

#### 講演1

#### 2024年診療報酬改定の対応策と経営戦略

湯原淳平氏  
(株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパンシニアマネジャー)

#### 講演2

#### 介護報酬改定を見据えた新複合型サービスと連携した 高齢者住宅のあり方

蓬田裕樹氏  
(アクアビット・ファクトリー株式会社 代表取締役兼CEO)

- 日時: 2024年2月17日(土) 13:00～
- 開催方法: 会場およびオンライン
- 会場: TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口  
(宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15)
- 定員: 会場30名
- 参加費: 無料

#### お申し込みはこちら▼

[https://www jmp.co.jp/seminar/tohoku/sendaiseminar2024\\_0217/](https://www jmp.co.jp/seminar/tohoku/sendaiseminar2024_0217/)

#### お問い合わせ

株式会社日本医療企画 東北支社  
TEL: 022-281-8536



## 日本在宅介護協会

### 2024年介護保険制度改正の方向性

診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の「トリプル改正」も行われる予定となっている2024年の介護保険制度改正に向けて、議論する。

#### 登壇者

稲葉雅之氏  
(有限会社伊豆介護センター 代表取締役、  
一般社団法人日本在宅介護協会 副会長)

座小田孝安氏  
(一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会 理事長)

#### ファシリテーター

網谷敏数氏 (株式会社高齢者住宅新聞社 代表取締役)

- 日時: 2024年1月10日(水) 15:00～16:30
- 開催方法: オンライン
- 参加費: 在宅協・民介協 会員 無料、一般 3,000円
- 共催: 一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、  
株式会社高齢者住宅新聞社

※申込期限: 2024年1月5日(金)まで

#### お申し込みはこちら▼

<https://zaitaku-kyo-brunch.jp/seminar/538>

#### お問い合わせ

一般社団法人日本在宅介護協会  
TEL: 03-5433-5520  
Mail: management\_support@yasashiite.com



## 日本医療企画

### 2024年度介護報酬改定の ポイントと対策

介護報酬改定に向けて議論されている内容およびポイントをわかりやすく解説し、4月からどのように対応するかの道筋を示す。介護保険サービスの運営に携わる方、必聴の内容。

#### プログラム

#### 2024年度介護報酬改定のポイントと対策

小濱道博氏 (小濱介護経営事務所 代表)

- 日時: 2024年1月22日(月) 13:30～16:50
- 開催方法: 会場およびオンライン
- 会場: リファレンス駅東ビル2F Y-1会議室  
(福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-14)
- 受講料: 日本介護福祉経営人材教育協会会員 6,000円、一般 7,000円 ※税込

#### お申し込みはこちら▼

<https://www jmp.co.jp/seminar/kyushu/kaitei2024/>

#### お問い合わせ

株式会社日本医療企画 九州支社  
TEL: 092-418-2828



## 保健・医療・福祉サービス研究会

### 2024年介護報酬改定の審議報告の 詳細解説と準備対応策セミナー

2024年介護報酬改定の「介護報酬改定に関する審議報告」または、答申内容の詳細を介護保険サービス別に徹底解説。同時に、介護事業経営の正念場となる2025年並びに困難といわれる2040年問題に向けて、介護事業とその経営戦略を分かりやすく指導する。

- 日時: 2024年1月14日(日) 13:30～17:30
- 講師: 小濱道博氏 (小濱介護経営事務所代表)
- 開催方法: 会場 & オンライン (生中継・ZOOMウェビナー) &  
オンデマンド(再配信) & DVD & CD (選択可)
- 会場: コリドースクエア銀座7丁目2F (HMSセミナールーム)  
(東京都中央区銀座7-2-22)
- 参加料: 一般26,400円、HMS会員(法人・個人会員) 23,760円、  
会報誌購読会員25,080円 ※税込

#### お申し込みはこちら▼

<https://www.hms-seminar.com/seminar/?id=1698551825-480305>

#### お問い合わせ

保健・医療・福祉サービス研究会  
TEL: 03-6823-8700  
Mail: info@hifsk.co.jp



## 介護福祉経営士 WEB説明会のご案内

一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会では、「介護福祉経営士」資格や認定試験に関するWEB上での説明会を行っています。これまで、当協会では介護福祉経営士の受験を検討する法人などを直接訪問し「出前説明会」を開催してきましたが、今後はWEBも活用しながら介護福祉経営士の普及に努めてまいります。

「介護福祉経営士」について、資格取得のメリットや勉強方法などさまざまな情報を距離・場所の制約なく入手していただける機会となりますので、ぜひご活用ください。

お申し込みは当協会ホームページ (<http://www.nkfk.jp/demae.html>) より承っております。

